

<ガイドラインB 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【2022年5月23日改訂版】	新 【2022年10月25日更新版】
P.1	また、施設の利用にあたっては、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場所（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）の「三つの密」を避けるため、当面の間は下記の通り人数制限等を付したものととなります。	また、施設の利用にあたっては、①密閉空間（換気の状況により密閉空間になりえる）、②密集場所（多くの人が密集する場合がある）、③密接場所（近距離での長時間の会話や大声での発声が行われる場合がある）の「三つの密」を避けるため、当面の間は下記の通り人数制限等を付したものととなります。
P.1 ダンス利用の制限	<p><u>利用にあたっては、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」を遵守してください。</u> <u>（外部リンク）http://www.idsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf</u> <u>（例）（削除）</u> ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。（削除） ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスクを着用してください。</p>	<p>・酸欠や熱中症に注意しながら、必要に応じてマスクを着用してください。</p>
p.1 【合唱・声楽等大声での発声や歌唱を伴う利用の制限】	<p>・利用者の間隔は前後2m以上、左右1m以上を確保し、向かい合っでの発声、歌唱は原則不可とします。 <u>・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。</u>（削除）</p> <p>・ご利用人数の目安は以下の通りです。</p>	<p>・マスクを着用せずに歌唱する場合、利用者の間隔は前後直線上に2m程度、左右1m程度を確保し、向かい合っでの発声、歌唱は避けてください。</p> <p><u>・指導者・伴奏者等と歌唱者との距離は適切に（2m程度は）確保するようにしてください。</u></p> <p>・マスクを着用しない場合のご利用人数の目安は以下の通りです。</p>
p.2 3 ご利用時の注意事項	<p>① 適切なマスク（不織布マスクを推奨）を正しく着用し、<u>ご来館ください。</u>マスク等を着用されていないお客様のご入場はお断りさせていただきます。ご利用中も表現上困難な場合を除き原則としてマスクを着用してください。</p> <p>② 来館前に検温を実施し、平熱と比べて高い発熱（<u>37.5℃以上を目安</u>）がある方はご来館をお控えください。また、入場時の検温の実施に努めてください。</p> <p>③ 下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。 ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・<u>筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐</u>の症状がある方 <u>・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある方</u>（削除） ・PCR検査等で新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方</p> <p>⑥ 施設内においては、<u>最低1m</u>の間隔を確保するよう努めてください。</p> <p>⑨ 水分補給を目的としたもの以外は原則飲食禁止とします。</p> <p>⑩ <u>給湯室の茶器・ポット・諸室給湯室のごみ箱</u>、保育室のおもちゃ・絵本は使用を休止します。</p> <p>⑫ <u>代表者は参加者の名簿を作成して連絡先等を把握し、利用日から1ヶ月間は保管してください。ご来館のお客様から感染者が発生した場合など、必要に応じて、ご来場者様の氏名及び緊急連絡先を保健所等の公的機関へ提供されることがありますので、あらかじめご了承ください。</u>（削除）</p>	<p>① <u>施設内では適切なマスク（不織布マスクを推奨）を正しく着用してください。</u>マスク等を着用されていないお客様のご入場はお断りさせていただきます。ご利用中も表現上困難な場合を除き原則としてマスクを着用してください。</p> <p>② 来館前に検温を実施し、平熱と比べて<u>1度程度以上</u>高い発熱がある方はご来館をお控えください。また、入場時の検温の実施に努めてください。</p> <p>③ 下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。 ・咳、<u>喉の痛み</u>、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状がある方 ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方</p> <p>⑥ 施設内においては、<u>適切な距離（1m程度）</u>の間隔を確保するよう努めてください。</p> <p>⑨ <u>飲食用に感染防止策を行ったエリア（ホワイエ内）以外では、原則飲食禁止（水分補給を目的としたものは除く）とします。なお、飲食時にマスクを外す際は、会話を控えるようにしてください。</u></p> <p>⑩ 保育室のおもちゃ・絵本は使用を休止します。</p>
p.3 4 参考	<p>・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」<u>（令和4年3月17日）</u> <u>（外部リンク）</u> https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220317.pdf</p> <p>・東京都「<u>【令和4年5月23日から】「5月23日以降の取組」</u> イベントの開催制限等」 <u>（令和4年5月20日発表）</u> <u>（外部リンク）https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1021587.html</u></p> <p>・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」<u>（令和3年10月15日）</u> <u>（外部リンク）https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/1015covid_19.pdf</u></p> <p>・公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」 <u>（外部リンク）http://www.idsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf</u></p>	<p>・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」<u>（令和4年9月8日）</u> <u>（外部リンク）</u> https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220908.pdf</p> <p>・東京都「<u>【9月13日から】</u> イベントの開催制限等」<u>（令和4年9月13日）</u> <u>（外部リンク）https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1022152.html</u></p> <p>・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」<u>（令和4年9月20日）</u> <u>（外部リンク）https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0920covid_19.pdf?2022</u></p> <p>・公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.6）について」 <u>（外部リンク）https://www.idsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/20220610_JdsfAnnounce.pdf</u></p>